

千葉 あいご

Vol.
76

Index

- ① 災害対策委員会の設立
- ② 新型コロナウイルス感染症の新たな感染発生に備えた障害児者への支援体制について
- ③ 児童発達支援部会より移行困難者の問題について
- ④ 新事業所紹介
- ⑤ わが施設の自慢・アピールポイント④
- ⑥ 千葉知協トピックス
- ⑥ お知らせ（「手をつなぐ作品展」日程）
- ⑥ 事務局だより・編集後記

第76号（2020年12月号） 発行日：2020年12月20日／発行者：里見吉英／編集者：畠山正昭・菅谷大輔・秋山直樹

発行所：千葉県知的障害者福祉協会

〔本部〕 千葉市中央区中央4-3-5 カンガルービル4F B TEL 043-224-5721 HP <http://www.chibachiteki.com/>

〔事務局〕 船橋市金堀町499-1 大久保学園内 TEL 047-457-2462

災害対策委員会の設立

災害対策委員 樋口敦夫

近年、自然災害が急増し、かつてない頻度で様々な被害をもたらすようになってきました。

10年前の東日本大震災をはじめ、豪雨による河川の氾濫や大型台風などによる家屋の倒壊や大規模停電など、年々その被害の大きさと種類は増すばかりです。現状では新型コロナウイルスの感染拡大という、かつて経験をしたことのないような日常生活の危機と向き合っている真只中でもあります。

このような状況の中、千葉県では昨年の台風被害や豪雨災害の経験を踏まえ、防災対策はもちろんですが、発災後の支援活動の重要性を踏まえ、中でも災害救助法に適應した福祉避難所における要支援者の支援活動を支える仕組み作りに着手したところです。

それが「千葉県災害福祉支援ネットワーク」、通称「DWAAT」です。「DWAAT」は発災後に設置された各福祉避難所において、障がい児者、高齢者など個別に必要とされる具体的な支援にあたり、避難所において安全で安心した生活が送れるよう活動する専門家チームになります。

私たち協会としては、県内のその他各種団体と共にそのチームの一員となり、被災者支援に取り組むこととなりました。そこで、協会内に新たに「災害対策委員会」を設置し、主にDWAATとの連携を図るとともに、協会内部の支援体制作りに寄与しようとすることとなりました。

現時点では、DWAATへの登録事業所、ならびに派遣職員の登録と事前研修の取りまとめをしているところです。ちなみに現在協会の登録事業所は104事業所（GHは除き）、チーム

員は約400名の登録となっています。DWAATの半数は協会のメンバーですので、大変重要な存在であるとともに、支援活動における期待も大きいものとなっています。

今年度はコロナの関係から、登録時研修を登録者の一部しか受講できませんでしたが、千葉県としては今後すべての登録者が受講できるような計画をしていくとことですので、ご理解下さいますようお願いいたします。

さて、災害対策委員会としてはDWAATとの連携に限らず、様々な取り組みを今後考えていきたいと思えます。例えば、災害救助法の適用外の小規模災害や、各事業所単位での被災などの場合の協会独自の支援活動のシステム作りも必要ではないかと考えています。今回のコロナ感染施設に対する食糧や物資などの支援は、仲間と呼びかけに依じた一部の法人の善意に頼るものでした。このような必要とされる支援の内容を把握し手配を講じるなどの役割を、当委員会が担うことが求められるのかと考えています。

経験豊かな会員の皆様におかれましては、今後の災害対策委員会活動へのご要望やアドバイス等を是非お寄せいただき、より意義のある充実した活動となるようご協力をお願いいたします。

また、この災害対策委員会に委員としてご協力くださる方がいらっしやいましたら、是非事務局まで申し出て欲しいと思えます。

これまで同様に協会の仲間同士、困った時は「お互い様」の精神で助け合ってくださいませしょう。

新型コロナウイルス感染症の新たな感染発生に備えた 障害児者への支援体制について

新型コロナウイルス感染症に係る障害児者への対応について、県では、施設等でクラスターが発生した場合の応援職員の派遣や、家族等の支援者が入院で不在となり在宅での生活が困難となった場合の短期入所での受け入れ等、新たな感染発生に備えた支援体制を構築することとしました。

今後、県と千葉県知的障害者福祉協会及び千葉県身体障害者施設協議会との間で締結した協定により、三者で連携して障害児者の新型コロナウイルスの感染に対応してまいります。

1 施設等でのクラスター発生時等の応援職員の派遣

(1) 事業の概要

障害者支援施設等において感染症が発生した場合、感染症が発生した施設では生活支援員等も感染し、出勤が困難となり、施設における利用者への生活支援のためのサービス提供に支障が生じる場合が想定されるため、施設等で感染症が発生した場合の応援職員の派遣体制を構築します。

(2) 派遣体制の内容

①協力施設の募集

県と千葉県知的障害者福祉協会（以下「県知的協」と言う。）、千葉県身体障害者施設協議会（以下「県身協」と言う。）の三者で協定を締結します。

県知的協・県身協は、応援職員の派遣可能な加盟施設を募集し、応募のあった施設・事業所を協力施設として事前登録を行います。

②応援職員の派遣の仕組み

ア 施設等で感染症が発生した場合、感染症発生施設を運営する法人は、施設内のサービス提供の継続のために同一法人が運営する別施設等の生活支援員等を感染症発生施設に派遣します。

イ これにより同一法人内の別施設等の職員が不足する場合、法人は県に対して応援職員の派遣を要請します。

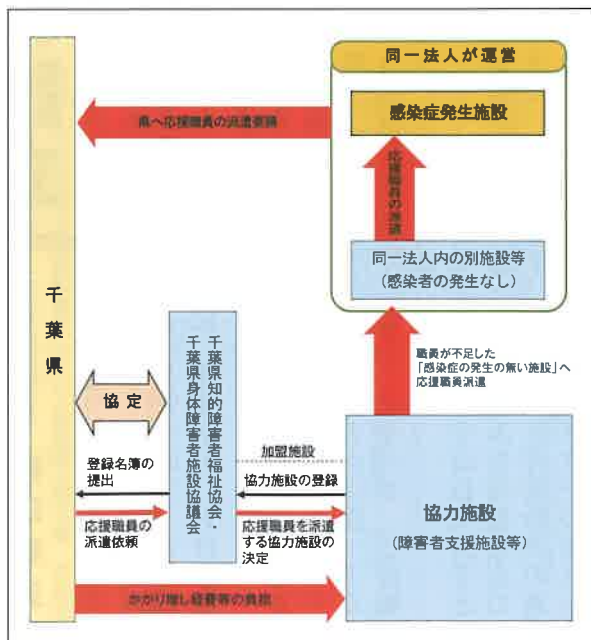
ウ 県は、県知的協・県身協に応援職員の派遣依頼を行い、協力施設から応援職員を派遣します。

この場合、応援職員は感染症発生施設への直接の派遣ではなく、感染症発生施設の同一法人が運営する別施設等への派遣を原則とします。

(3) 費用負担

応援職員の派遣に係る人件費等は、原則として感染症発生施設を運営する法人が負担しますが、通常の障害福祉サービスの提供時では想定されない かりまし経費等については、交付要綱に基づき県が負担します。

(4) 応援職員派遣スキーム



2 家族等の支援者が感染し入院で不在となった在宅の障害児者に対する対応

(1) 事業の概要

家族等の支援者が新型コロナウイルスに感染して入院し、障害児者本人はPCR検査で陰性だった際に、感染した家族に代わる支援者がいないことなどにより、障害児者が在宅での生活が困難である場合、短期入所の協力事業所での受け入れを行います。

(2) 受入れの仕組み

①協力事業所の募集

県と県知的協、県身協の三者で協定を締結します。県知的協、県身協は濃厚接触者である障害児者を受け入れ可能な短期入所事業所（障害者支援施設又は障害児入所施設で実施される短期入所事業を含む）を募集し、協力事業所として事前登録を行います。県は、協力事業所を市町村及び児童相談所に周知します。

②協力事業所での受入れ

ア 家族等の支援者が入院し、障害児者が在宅での生活が困難であると判断された場合、保健所は市町村又は児童相談所と連携し、協力事業所での短期入所の受け入れについて調整します。

イ 市町村又は児童相談所は、利用調整状況を県に連絡し、県は万が一の感染防止に備えるため、協力事業所に防護用具を提供するとともに、必要に応じて医療従事者等を事業所に派遣し、職員へ助言・指導を行います。

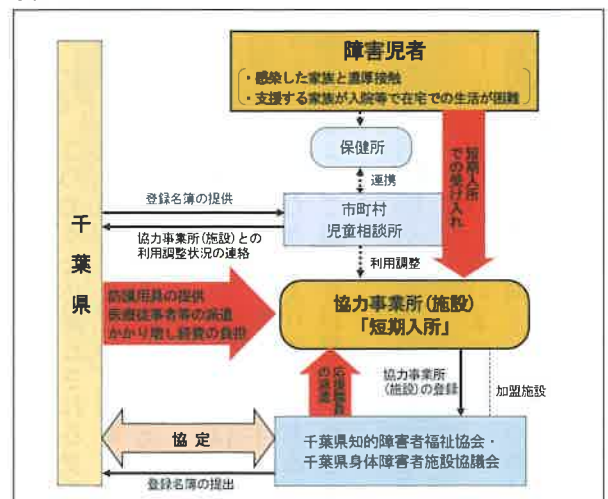
③応援職員の派遣

協力事業所が濃厚接触者である障害児者を短期入所で受け入れるにあたって、応援職員の派遣が必要となる場合は「施設等でのクラスター発生時等の応援職員の派遣」のスキームを準用して、応援職員派遣の協力施設から応援職員を派遣します。

(3) 費用負担

協力事業所が濃厚接触者である障害児者を短期入所で受け入れるにあたって、通常の障害福祉サービスの提供時では想定されない かりまし経費等については、交付要綱に基づき県において負担するとともに、防護用具の提供や医療従事者等の派遣に係る経費も負担します。

(4) 受入スキーム



児童発達支援部会より移行困難者の問題について

福祉型障害児入所施設の移行困難者

福祉型障害児入所施設は全国に260施設あまり開設されており、それらの施設では、3歳から18歳までの児童の入所を受入れており、18歳を迎え、高校を卒業された児童に関しては、基本的に施設を退所しなければなりません。しかし、現在の福祉型障害児入所施設では、18歳以上の全ての児童が卒業と同時に退所できる事はほとんど無く、中でも強度行動障害の傾向がある児童、性的な問題を抱えている児童、精神的な問題を抱えている児童等に関しては、その行き先が見つからないケースが多くあります。このように、18歳を迎え、高校を卒業しても、その後の行き先である成人施設やグループホームが見つからず、家庭引き取りも困難なケースの児童達は「移行困難者」や「過齢児」と呼ばれています。厚生労働省の調査では、18歳を超える移行困難者の数は、全国で446人にも及んでおり（2020年7月末現在）、40歳以上になっても児童という枠組みで、経過措置を取り、福祉型障害児入所施設に入所されている方もいます。このような移行困難者の方々は、令和3年3月31日までに成人施設に移行するよう、国からの要請が出ていました。しかし、令和2年10月26日の福祉新聞にも掲載されたように、移行困難者の方々を経過措置の期限通りに成人施設やグループホームへ移行する事は困難であると判断され、その期限が1年間延長される事となりました。全国の福祉型障害児入所施設では、経過措置の期限が1年間延長された事で、移行をする期間の猶予は出来ましたが、移行を必要としている重度の障害児などの受け皿が整っていない現状で、どのような方針が出され、どのように400人以上の移行困難者の行き先を決めていくのか、大きな話題となっております。

また、移行困難者の行き先の決定という課題は、福祉型障害児入所施設の入所の受入れにも影響を及ぼしております。福祉型障害児入所施設では、多い時で一週間に5件以上もの入所依頼が来る事があり、その依頼のほとんどは児童相談所からの要請によるものです。最近では、その依頼が千葉県内ではとどまらず、東京都からの依頼も少なくありません。そして、そのような依頼の中には、緊急対応（緊急一時保護）を必要とするケースも多くあり、児童が自宅等で虐待を受けている可能性が高い場合、通報を受けた児童相談所の判断で、その通報を受けた当日に、直接受入れ可能な施設へ移送し保護されるのです。この様に、虐待を受けた児童の入所について多方面から依頼が行き交う中、移行困難者の行き先が見つからない現在のようない状態では、施設の中で利用できる居室等に空きがなく、虐待等を受け、入所や緊急一時保護を必要としている児童の受け入れを行う事が難しくなるのです。

関東地区福祉型障害児入所施設連絡会

平成28年2月、福祉型障害児入所施設における様々な問題について、現場レベルでの意見を集約し、その情報共有を目的として、社会福祉法人下野会理事長、国分寺学園統括施設長の山中徹弥氏を中心に「関東地区福祉型障害児入所施設連絡会」（当初「関東地区福祉型障害児入所施設意見交換会」・令和2年に改名）が発足致しました。現在の会員施設数は、関東地区9県の中で38施設となっており、関東地区のほぼ全ての福祉型障害児入所施設が会員となっております。この連絡会では、移行困難者の問題の他に、職員の人員配置基準の問題についても情報収集を行い、現場における状態と守るべき基準の差について、厚生労働省へ報告を行いました。その結果、令和2年10月19日の福祉新聞にも掲載されたように、

福祉型障害児入所施設の今後のあり方に関する要望書 基礎データ

※以下、平成30年度全国知的障害児入所施設実態調査報告より抜粋、数値以外の部分を一部修正
 ※調査日：平成30年6月1日
 ※回答数 169施設 / 対象施設数 231施設

人員配置基準について
 福祉型障害児入所施設の直接支援員の比率

定員：職員	1:1	1.5:1	2:1	2.5:1	3:1	3.5:1	4:1	4.5:1	無回答	計
施設数	8	22	36	43	20	20	4	2	14	169
%	4.7%	13.0%	21.3%	25.5%	11.8%	11.8%	2.4%	1.2%	8.3%	100.0%
公立施設	6	11	14	13	4	7	0	0	2	57
%	10.5%	19.3%	24.6%	22.8%	7.0%	12.3%	0.0%	0.0%	3.5%	100.0%
民立施設	2	11	22	30	16	13	4	2	12	112
%	1.8%	9.8%	19.6%	26.8%	14.3%	11.6%	3.6%	1.8%	10.7%	100.0%

これまで4・3・1であった人員配置基準が、4・1に改善される可能性が示されました。現在、関東地区福祉型障害児入所施設連絡会では、今まで横のつながりの少なかった福祉型障害児入所施設につながるを持たせ、一法人一施設だけで解決できるような問題ではない現在の状況や課題について、各施設の意見をくみ取り、制度や施策へ反映させる為の一つの情報として国に報告をしております。社会福祉法人八光聡 ありのみ学園 鈴木 喬大

新事業所紹介

一般社団法人happy choice
就労継続支援B型事業所

ハッピーワーク松戸

「社会の中で誰もが活躍し幸せになる」

ハッピーワーク松戸は2018年6月に開所した就労継続支援B型事業所です。法人理念は「活躍と幸せ」です。社会の中で誰もが活躍し必要とされる存在であることが幸せにつながります。「すべての人間の価値がお互い認められる共生社会」の実現を目指し歩んでいく施設です。

ハッピーワーク松戸の仕事は、松戸駅から歩いて7分の法人運営「戸定そば幸(さち)」の手打ちそば屋での、接客、蕎麦打ち、石臼挽き、蕎麦ゆで、天ぷら等々調理の仕事を行っています。他に蕎麦に関するお茶、菓子の販売品をつくる仕事です。

松戸市の観光名所「戸定歴史館」の近くに店舗があり、そこを訪れた方が多く来店し、メニューの「戸定そば」は松戸市観光推奨品にもなっております。単価の高いメニュー、商品作りをモットーにそれに応じた料理提供やサービス



戸定そば幸

と職員は一緒に考えていきまう。それが就労へ



の意識に繋がっていきます。

また、そば屋の食材や器は、千葉県、北海道、岡山県他の障害者施設で作られたものを使用し他施設と連携して、お客様に障害を持っていらっしゃるの素晴らしい物作りを紹介するとともに、障害の理解を促進しています。

コロナ禍、店舗での仕事はとても厳しい状況下であります。しかし、最善の感染症対策を講じ地域の方々に支えられながら仕事を継続しています。社会の中で、地域の中で一人一人が活躍する施設をこれからも目指してまいります。

管理者 白根 邦子

社会福祉法人 アルムの森 就労継続支援B型事業所

アトリの丘

「多機能事業所から就労に特化した事業所へ」

はじめにアルムの森という名前や法人が運営する各事業所の名前の由来をご説明します。「アルプスの少女ハイジ」の物語からいただいた名前です。この物語が伝えたい「優しさ」「厳しさ」そして「愛」は、100年以上過ぎた今でも共感出来る内容で福祉の原点としてふさわしい永遠のテーマです。

そんな素晴らしい物語に登場する人や、動物の名前を頂いて事業所の名称にしています。



アルムの森外観

就労継続支援B型事業所アトリの丘は、以前多機能型事業所であったペーターの丘が、生活介護事業所と、就労継続支援B型事業所に分かれた事で、平成31年1月1日に開所しました。

就労継続支援B型単体の事業所になった事により、仕事に特化した支援を行なう事が出来るようになり、今では室内作業が受注作業4種類、厨房での仕事、直営の福祉ショップ「おんじいの家」での仕事(外部販売含め)、施設外就労と多種にわたり仕事をさせて頂いております。

この為利用者様の特性に合わせた仕事を行なう事が可能になり、1人1人の工賃アップとやりがいにも繋がっており、皆さん一生懸命仕事をしています。

仕事以外にも、「自立した地域社会での生活」を送る為の支援として、自分でやれる事を1つでも増やす為に、調理実習・買い物・宿泊学習を行なっています。

今後も法人の基本理念の、「安心・安全・満足」を軸に、明るく、楽しく、豊かな人生へ繋がっていきよう就労事業所として成長し続けたいと思います。

管理者 森 井 元 喜



支援スタッフ
から見た!

わが施設の自慢・アピールポイント③4

平成20年度から33回にわたり87の“プチ自慢”をご紹介してきましたこのコーナー。今回は2つの“プチ自慢”です!

東葛南ブロック…社会福祉法人習愛会…障害福祉サービス事業所…あきつ園

あふれる笑顔、輝く明日

創立21年目を迎えた生活介護事業所です。中堅職員に「あきつ園の良いところは?」と問いかけたところ「働き易い。風通しが良い職場」更に「利用者さんの活動を、より良い方向に追求して実現が可能」「職員が確保されて時間的に余裕があり、個々に応じた支援、協力し合う支援体制が出来ている」とも……。

午前の活動は作業で、紙すき(牛乳パック)、缶つぶし(アルミ缶)、ボカシ(EM石鹸・ボカシ)、園芸(有機肥料)、受注(雑誌付録)の5班ですが、リサイクル、リユースに力を入れて少しでも社会貢献できるように頑張っています。

午後の選択活動は、創意と工夫によって沢山の種類が生まれ出され、職員の若さ溢れる柔軟さとパワーによって支えられています。“わくわくの森”は百均から購入した材料を



あきつ園外観



春 集合写真

使って工作、その他“音であそぼう”“すぼると”パソコン広場”“おしゃれイズム”など多くの選択肢から自ら選ぶ楽しさと新たな経験ができる喜びがあります。スポーツ行事のバターゴルフ、ポッチャ、モルックは、正式な競技の基本を生かしながら、道具、やり方、得点などを改善して、あきつ園流ともいえる簡単な方法とルールで誰もが楽しめます。このように、あきつ園の皆さんは、様々な活動を通して、いつも笑顔で元気ある毎日を送っています。

施設長 大塩 幸雄

千葉ブロック…社会福祉法人みらい工房…はーとやのパン

『はーとやのパン』は、こころのこもった美味しいパンをお届けします

2019年4月にNPO法人から社会福祉法人みらい工房『はーとやのパン』に衣替えし新たにスタートしました。千葉駅前から徒歩約10分の所に店舗兼事業所を構えています。

早朝3時、焼きそばパンの焼きそば作り、サンドイッチに挟むポテトサラダ、玉子サラダの準備、チキンやコロック等の揚げ物の仕込み。並行して発酵準備の整ったパン生地をホイロから取り出し成形しオープンにて焼成する作業で一日が始まります。

朝8時を過ぎると、“おはようございます!!”の利用者さんの元気な声が室内に響き渡ります。

さあ、みんなで作業開始です。今日も「美味しいパン」を送り出そう!

冷ましたパンを袋詰めし、セロテープで留める人。パンの成分シールを出力する人。それを袋に貼る人。納品先別のバーコードを貼る人。シールの貼られたパンを納品先、販売先へと仕分けする人。皆、それぞれの役割を一生懸命行っています。

現在、パンの納品先としてわくわく広場のアリオ・小中台・One'sモール。そして県庁、ハーモニープラザ、地域の保

育園。販売先としてコミュニティを始め各区役所、保健センター、地元の高校などです。利用者さんは、納品、販売に同行することをとても楽しみにしています。

今日も“ぜんぶ、売ってきまーす!”と、元気な声で頼もしく販売に出掛けて行きました。

これからも『はーとやのパン』は、名称に恥じないこころのこもった美味しいパンを地域に提供すること、併せてもうひとつの受注作業班についても正確に仕上げることは勿論のこと、利用者さんが笑顔で、そして真顔で働くことが出来るような支援体制を目指していきます。

支援主任 富田 直子



はーとやのパン 店舗外観



店舗内の様子

千葉知協 トピックス

ソフトボール交流試合実施



新型コロナウイルス禍により、第35回千葉県ゆうあいピックソフトボール選手権大会も準備の都合で6月に中止を決定しました。

せっかく確保した球場については有効活用を探っていたところ7月に入り小規模な試合は出来る状況になりました。

そこで、練習試合を希望するチームを募ったところI部所属の4チームから希望があり、9月11日成田市大谷津球場にてI部ルールによる

トーナメント形式の交流試合を実施しました。開催にあたっては来場者全員の名簿作成と検温、来場者の間隔を保つ、試合開始前の整列挨拶は各ベンチ前で行う、等の感染防止配慮を行いました。

当日は天候にも恵まれ、長期にわたり外出の機会すら制限されていた選手にとつては思う存分体を動かし白熱したゲームを楽しむ事が出来ました。幸い感染もなくできたこの交流試合を参考にし、来年度の開催に繋げていきたいと思えます。

トーナメントの結果は、とまりぎソフトボールクラブ・ふる里学舎・富里福葉苑・オリーブハウスの順でした。

千葉県障害者ソフトボール協会

理事長 新 直臣

令和2年度 下半期スポーツ行事予定

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大により様々なスポーツ行事が中止となっており、以下の通りに今年度下半期のスポーツ行事が予定されております。

●第23回 千葉県ゆうあいピック駅伝大会

千葉県総合スポーツセンター 陸上競技場発着
令和3年1月17日(日)

●冬季陸上競技教室&記録会

千葉県総合スポーツセンター 陸上競技場
令和3年2月28日(日)

●第13回 千葉県I・D陸上競技選手権大会

千葉県総合スポーツセンター 陸上競技場
令和3年3月17日(水)

スポーツ文化委員会

成田市のぞみの園 千葉 健彦

お知らせ

第48回「手をつなぐ作品展」日程

北部地区

開催日 令和3年1月25日(月)～27日(水)
会場 イオンモール八千代緑が丘 2階アゼリア広場
事務局 大久保学園

中部地区

開催日 令和3年2月20日(土)～23日(火)
会場 ユニモちはら台
事務局 中野学園

南部地区

開催日 令和3年2月26日(金)～28日(日)
会場 イオンモール富津 1階アゼリアコート
事務局 ふる里学舎蔵波

事務局便り

事務局長 千日 清

いつまで続くのか。見えないものに怯えながら、地域ごとの数字に追われた一年。良いお年をと素直に言いたい。良い年となるよう願う

編集後記

くすのき苑 秋山 直樹

自然災害や感染症、振り返れば苦難の一年。千葉あいごも2ページ減。そんな中でも編集作業をしていて毎度強く思う事。それは、助け合える仲間が確かにいるという事。新しい年は例年以上に仲間と共に歩む一年になりそうです。